

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	南巨摩郡	身延町	大島	地区名	境沢支流(さかいざわりりゅう)	事業主体	山梨県
(1)事業概要					(3)事業の妥当性評価				
①課題・背景					①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)				
<p>本計画箇所は、南巨摩郡身延町大島に流入する境沢の支流に位置している。近年の集中豪雨により溪流の荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>					<p>・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当</p>				
					②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)				
②整備目標・効果					③経済妥当性				
□主要目標					<p>費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 4.31 &gt; 1.0</p> <p>・便益(B) = 487百万円      ・費用(C) = 113百万円</p>				
<p>○土石流被害の防止            保全対象 県道300m 鉄道300m            土砂整備率 (現況)0% &lt; 70% ※            災害実績 有 (平成27年5月12日台風6号) ※            重要公共施設 有 (第2次緊急輸送道路 県道富士川身延線) ※</p> <p>(※ 評価基準値)</p>					④事業実施・規模の妥当性				
					<p>・流域内は不安定土砂が堆積しており、下流へ流出する恐れがある。なお、砂防ダムの計画はな</p>				
□副次目標					⑤整備手法の有効性				
□副次効果					⑥環境負荷への配慮				
					<p>・切土法面は緑化し、裸地を残さない            ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する</p>				
○被災時の被害波及の防止 (第2次緊急輸送道路 県道富士川身延線 及び JR身延線)					⑦事業計画の熟度				
					<p>・地元身延町より強い要望あり</p> <p>&lt;妥当性評価&gt;</p> <p>・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断</p>				
(2)整備内容と整備量					(4)事業間優先度評価				
①整備内容 谷止工4基					<p>・貢献度ランク: a      副次効果ランク 1      優先度評価: S I</p>				
②整備期間 平成28年～平成29年					(5)総合評価				
③総事業費 120百万円(国費 56百万円(1/2) 県費 64百万円(1/2))					<p>・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施</p>				
④全体計画					<p>【事業位置図等】</p> <p style="text-align: center;">省 略</p>				
平成28年度 谷止工2基 60百万円									
平成29年度 谷止工2基 60百万円									
⑤既整備内容・期間・事業費									
平成23年度 谷止工1基 130百万円									
平成24年度 谷止工4基 102百万円									
平成25年度 谷止工1基 41百万円									